

核不拡散条約

核不拡散条約 かくふかくさんじょうやく

NPT (Non-Proliferation Treaty)。正式には「核兵器の不拡散に関する条約」(Treaty on Non-Proliferation of Nuclear Weapons)という。この条約に加盟することによって、非核兵器保有国は核武装しないことを約束するとともに、国内の核物質について平和利用を保証するためのIAEAの保障措置(査察等)を受け、また核の平和利用について援助を受けることができる。一方、核兵器保有国(米、ロシア等5国)は核武装について非保有国を一切援助しない。1995年10月現在で世界の182ヶ国が加盟している。条約は1968年国連総会で決議され、1970年発効した。日本は1970年に調印し、1976年批准した。NPTの目的は、現在以上に核兵器保有国を増さないことである。条約発効後25年間有効で、1995年に失効か延長かが決定されることになっていたが1995年5月無期限延長が決定された。

<登録年月>

1998年02月
